

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 7 日現在

機関番号：15301

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2014～2016

課題番号：26370018

研究課題名（和文）健常者と障がい者との共通理解の地平に関する理論的考察

研究課題名（英文）An Inquiry into the conditions for deep common understanding among abled-bodied persons and challenged persons

研究代表者

宮崎 宏志（MIYAZAKI, Hiroshi）

岡山大学・教育学研究科・准教授

研究者番号：30294391

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,300,000円

研究成果の概要（和文）：こんにち、障がい者の人権の保障が強く求められ、障がい者の社会進出も促進されている。しかし、その一方で、障がい者に関する差別や偏見は未だ根強く存在していると言わざるを得ない。そのような状況を顧みれば、障がい者の権利の拡充や社会制度の充実だけを追い求めているのでは十分ではない。いまや、障がい者を真に理解し、そうした理解に基づいて、成熟した形で健常者と障がい者とが共生することをめざさなければならない。そこで、本研究では、倫理的な見地から、想像力や暗黙知の洗練という点に焦点を絞りながら、健常者と障がい者との共通理解の地平を切り開く方途を探究した。

研究成果の概要（英文）：Currently, it is recognized that challenged persons have the inherent dignity and worth and equal rights. Nevertheless, we see the serious affairs of disability discrimination and prejudice. Now, comprehensive understanding of challenged persons should be required. So, the purpose of this research is to inquire into the conditions for deep common understanding among abled-bodied persons and challenged persons, from the standpoint of ethics. For such purpose, we sought the strategy to refine imagination and tacit knowledge. The article as the main research achievement "A Search for the Clue to Comprehensive Understanding of Others from the Standpoint of John Dewey's Concept 'Habit'" was printed in The Japanese Journal of Educational Practices on Moral Development Vol.10, No.1, 2016.

研究分野：倫理学

キーワード：共生 障がい者理解

## 1. 研究開始当初の背景

現在、健常者と障がい者との共生が強く主張され、障がい者の人権の尊重も唱えられ、障がい者の社会進出も促進されている。その一方で、障がい者に関する差別や偏見は未だ根深く存在していると言わざるを得ない。実際、障がい者に関する差別や偏見を如実に示しているような深刻な事件や出来事がたびたび起こっている。そのような状況を顧みれば、障がい者の権利の拡充や社会的制度の充実だけを追い求めているのでは十分ではない。いまや、障がい者を真に理解し、そうした理解に基づいて、成熟した形で健常者と障がい者とが共生することをめざさなければならず、倫理的には、このような意味での共生のための思想的モデルの作成をめざさなければならない。

しかも、健常者の目からみた共生のモデルが作成されていくだけでは不十分である。障がい者の側から発信されている主張などに目配りしながら、そうした主張などに定位したモデルも作成される必要があり、健常者の視点から作成されたモデルと障がい者の視点から作成されたモデルとを突き合わせながら、真の共生のあり方を模索していくことこそが重要なのである。

こうした背景のもとで、本研究は、障がい者の観点から、健常者と障がい者との共生に関する思想的モデルを構築するための方法を探った。

## 2. 研究の目的

障がい者の観点から、共生に関する思想的モデルを構築するためには、解決しなければならないいくつかの問題がある。例えば、健常者が、障がい者の側から発信されている主張に目配りして、そうした主張に定位しているつもりである場合でも、障がい者の主張の内実を大きく取り違えていることがある。このような事態は、健常者が、自分自身ではそれほど意識せずに健常者の枠組みに基づいて、障がい者の主張を理解してしまうことから生じるのであろう。もちろん、こうした取り違えを削減するために、例えば、健常者が車いすにのってみる体験や、健常者が目隠しをして歩いてみる体験など、諸々の疑似体験の試みが行われていたりする。しかし、筋肉が自然に動かせる状態で車いすにのると、身体が不自由で車いすにのるとでは、身体感覚はまったく異なるし、短時間だけ車いすにのると、日々車いすにのっているのとでは、感覚的に理解される内容も異なってくるはずである。目隠しをして歩いてみる疑似体験に関しても、同様のことが言え、目が一時的に見えないことと、始終見えないことは大きく異なるのであり、健常者が疑似体験を通じて獲得するものは、目の不自由なひとが感覚的に体験しているものと同じでは

ない。

してみれば、健常者は、できるだけ自分が形成してきた枠組みを離れて、障がい者の主張を、障がい者の語る文脈全体のなかで理解していかなければ、適切な障がい者理解には到達できないことになる。そして、そうした理解の仕方を展開していくためには、健常者は、自分の形成してきた枠組み以外の枠組みの可能性を念頭におきながら、障がい者の主張に基づいている枠組みを模索していくような想像力を研ぎ澄ませる必要がある。

また、よく知られているように、障がい者理解において、非言語的コミュニケーションは重要である。しかも、自らの主張を言語的な表現形態では示すことのできない障がい者もいることを考慮すれば、健常者には、非言語的なメッセージに対する鋭敏さが求められる。すると、障がい者が言語的に、あるいは非言語的に発信している事柄を、その文脈全体を視野に収めて把握していくためには、非言語的に表現されているものを鋭敏に捉える力、すなわち、感受性として機能している暗黙知についても考察しなければならないことになる。

したがって、本研究は、健常者と障がい者との成熟した共生に関する思想的モデルを構築していくうえで要求される、想像力や暗黙知の洗練という課題にひとつの解答を与えることを目的とした。

## 3. 研究の方法

本研究におけるアプローチの仕方は、主に以下の四つの側面に区別できる。

(1) 他者理解のための想像力の駆使や暗黙知に関して論究している思想文献を検討し、その主張内容を整理するとともに、それぞれの主張の長所・短所を考察する。

(2) 自らも障がいを抱えて思索している思想家の文献を検討し、障がい者理解において欠かせない側面や、障がい者理解の妨げになっている事柄を明確にする。そして、こうした検討に基づきながら、想像力や暗黙知がどのような方向で洗練されるべきなのかを考察する。

(3) 障がい者の権利の問題や障がい者理解の障壁に関する問題に関しては、岡山大学名誉教授で政治学を専門分野とする岸本廣司氏の協力を得ながら、思想モデル構築のうえで要求される事項を整理する。

また、想像力や暗黙知の洗練の方法論を具体化していくためには、教育研究を専門とする立場からの助言が欠かせないので、教育心理学を専門分野とする青木多寿子氏の協力を得ながら、具体策を検討する。

(4) 上述の(1)～(3)のアプローチを

通じて獲得されたヴィジョンに基づいて、障がい者の観点から構築される共生モデルの要件を考察する。

#### 4. 研究成果

##### (1) 想像力の洗練に関する考察

想像力の洗練という課題に関しては、本研究で検討した思想文献のなかではジョン・デューイの文献に見るべきものがあるという結論に達した。

デューイの見解が評価できる理由の一つは、次の点にある。すなわち、デューイによれば、ひとびとが物理的に近接した場所にいるときでも、また、ひとびとが同じような生活状態にあるときでも、同じ環境にいるとは限らないという点である。同じような場所に住んでいて、同じような生活状態にあるひとびとのあいだでさえも、他者の理解は容易ではないのである。このような捉え方に基づけば、想像力(imagination)は、ひとびとが共有できる土俵を形成するために発揮される働きであると位置づけられ、そうした想像力観は、差別や偏見が根深い問題の解決をめざす思想的モデルで採用するにふさわしいと考えられる。

デューイの見解が評価できる二つ目の理由は、認識や理解の成立に関して、非言語的なものも重視している点にある。デューイは、古典的プラグマティズムの思想家であり、現代の典型的な思想家とは言えないかもしれない。しかし、ネオ・プラグマティズムの思想家を含めた現代の思想家のほとんどは、言語を重視しており、そうした思想潮流からすれば、他者理解という主題に関しては、言語的な枠組みの洞察に焦点が当てられがちになる。本研究の目的を述べた際にも記しておいたように、障がい者理解においては、非言語的なメッセージの意味を汲み取ることが肝心であり、したがって、非言語的な表現物をも認識や理解において重要な要素と位置づけて想像力を論じるデューイの見解は、深い次元での障がい者理解をめざす思想的モデルを構想していくうえで大きく貢献するものである。

それでは、デューイに基づけば、想像力の洗練という課題に対しては、どのような解答が与えられるのであろうか。デューイは、想像力の働きを、知識や技能などが密接に結びついて力動的に全体として機能している習慣(habit)の一部として捉えている。すると、想像力が、どのような対象に対してどのような方向で働くのかは、想像力を駆使する本人がどのような習慣を確立しているかによって決まることになる。したがって、デューイに基づけば、他者を十全に理解する方向で想像力が揺き立てられるためには、既成の習慣が揺さぶられる必要がある。

デューイの発言内容を踏まえれば、他者理解のための手立てとしては、他者との触れあ

いや対話、疑似体験、他者の表現した作品との出会いなどが挙げられるだろうし、こうした試みは、現代社会で取り込まれている多くの実践とも合致しているだろう。ただし、デューイにとって、そうした試みは、体験者の習慣が揺さぶられ、その結果、体験者の習慣の再構成を開始させるようなものでなければならない。自分とは考え方や感じ方や身体の状態などが異なっている他者を理解するためには、そうした他者が把握可能になるような習慣を獲得し、その習慣を更新していかなければならないということである。デューイの視点に立てば、体験者の習慣の再構成という事態を見据えながら、他者との触れあいや疑似体験などは企てられる必要があるのである。

また、デューイ自身は、他者理解という観点から十分に掘り下げているとは言えないが、そもそも習慣という単位で想像力の働きを把握すべきであるとしたら、意識的、認知的な事柄にばかり目を向けていてはならないはずである。言語的な表現では示されていないものを、言語化できない形式で感じ取る力も習慣の一部をなしているのであるから、このような力が他者理解において果たしている役割が明らかにされなければならない。デューイにとって、こうした力は、彼が「感得(appreciation)」や「感受性(sensitivity)」と表現している力であると思われるが、本研究グループは、デューイが感得や感受性が習慣の一部としてどのような役割を果たしているのかを明確な形で提示しきれていないと判断した。デューイの視点を採用して他者理解という主題を考察するうえで、デューイの言う感得や感受性の解明は不可欠であるので、そうした解明は本研究グループに残された課題として今後も検討を続ける。

##### (2) 暗黙知の洗練に関する考察

暗黙知の洗練という課題に関しては、マイケル・ポラニーの文献が、示唆に富んでいるとともに、後述するように、難解な問題も投げかけるものであった。そして、ポラニーから手がかりが得られなかった部分に関しては、情動に着目することによって解答を模索した。

周知のように、ポラニーの言う暗黙知(tacit knowledge)には、あまりに多様な技能が該当する。自転車の乗り方も、ピアノの弾き方も、職人の技も、レントゲン写真の見方も、すべてが暗黙知である。ポラニー研究者のなかには、ポラニーが暗黙知と呼ぶものを下位グループに分類することを試みている研究者もいるほどであり、ポラニーが暗黙知として多様な技能を包括させていることは、本研究においても、以下に述べるような難問を突きつけている。

ポラニーにとって、潜入(indwelling)という事態が、他者理解において重要な役割を

果たしていることについては間違いないが、潜入という事態は、道具を使用する技能の場合は筋肉のうちで成立し、他者を理解する技能の場合は他者の心のうちで成立する。「潜入」という言い回しをあくまでも比喩として解釈するとしても、わたしたちが自分の筋肉の動きを意識する際に生じている事態と、他者を理解する際に生じている事態とが同様のメカニズムないし構造をもつというのは、にわかには受け入れ難い。また、もし道具の使用に熟練した職人が自分の微妙な筋肉の動きを感じ取れるように、ひとは自然に他者を理解できるようになっていくということがポラニーの主張の真意であるならば、そのときにはポラニーの言う潜入は、西洋倫理学で「共感」という言葉で語られてきたものに近いことになる。

ポラニーの思想には、定焦点的感知や補足的感知という暗黙知に関する説明図式など、今後の継続的な検討を要する興味深い素材が見受けられる一方で、障がい者理解のための思想的モデルの構築の素材として「潜入」という概念に依拠することは難しいという結論に至った。

また、本研究の当初の構想では視野に収められていなかったが、暗黙知に関する考察を進めるなかで、情動に関する先行研究も踏まえる必要があることがわかった。わたしたちは、目の前の対象や出来事に関するイメージを形づくりにあたって、どのような場合でも、あらゆる可能性を考慮できているわけではない。情動に関する最近の研究によれば、さまざまな可能性を、まず情動が篩にかけて、そこで残された可能性に関して理知的な吟味が行われているにすぎない。本研究が重視している非言語的で暗黙的な働きは、情動による篩がかけられた後の事態ではなく、まさに篩にかけるときの事態に大きくかかわっていると考えられるから、ポラニーの見解に関して賛同できない部分については、情動という面からアプローチし直せないかどうかの考察に着手した。2017年3月までに明確な結論には至らなかったが、今後も、情動という観点からの暗黙知の問い直しは継続する。

### (3) 障がい者の側からの思想について

本研究では、障がいを抱えた思想家の著作に関しても検討を行った。当然のことながら、現状の共生のあり方に肯定的な思想家もいれば、否定的な思想家もいる。本研究の成果として強調しておかなければならないのは、彼らの見解の違いは、単に、焦点を当てている事象の違いに由来しているわけではないということである。つまり、構築された充実した人間関係に目を向けるか、あるいは差別や偏見に目を向けるかの違いにすぎないわけではないのである。彼らの見解の違いは、自らの存在が尊いものであることの根拠を何に求めるかの違いなのである。障がいを抱えた思想家はそれぞれ、行き着いた結論は異

なっているとしても、彼らの論考を生みだした根本的な問いは、自らの存在が尊いものである根拠に関する問いなのである。

こんにち、障がい者が差別されてはならない根拠は、法的には、基本的人権の保障という点に見いだされるであろうし、また、社会通念としては、生命の尊さの平等という点に見いだされるのであろう。しかし、障がい者でもある思想家たちは、それ以上の根拠はほんとうに存在しないのかどうかを熱烈に問うているのである。本研究に関しても、深い次元での障がい者理解の方途を探り、健常者と障がい者との成熟した共生のあり方を模索する倫理学的研究である限りは、上述した思想家たちと同様に、障がい者の存在の尊さの根拠を問い続けるものでなければならぬ。本研究は、2017年3月で一旦区切りがつけられるが、本研究グループは、この問いに対する一応の解答が見つかるまでは考察を続ける予定である。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計9件)

宮崎 宏志、デューイの「習慣」の発想に基づく他者理解の基礎、道徳性発達研究、査読有、第10巻第1号、2016、pp.64-68

新 茂之、C.S.パースにおける「習慣」の連続主義的様態、日本デューイ学会紀要、査読有、第57号、2016、pp.73-82

新 茂之、安楽死の実相 工藤和男『いのちとすまいの倫理学』を射程に納めて 文化學年報、査読無、第65輯、2016、pp.81-104

新 茂之、A.N.ホワイトヘッドにおける空間の相対性、文化學年報、査読無、第64輯、2015、pp.101-118

新 茂之、C.S.パースのプラグマティズムの基底、同志社哲學年報、依頼論文、第37号、2014、pp.34-49

〔学会発表〕(計5件)

新 茂之、C.S.パースにおける「習慣」の連続主義的様態、日本デューイ学会第59回大会、2015年10月4日、明星大学

宮崎 宏志、「習慣」の発想に基づく他者理解の基礎、日本道徳性発達実践学会第15回同志社大会、2015年9月6日、同志社大学

Shigeyuki Atarashi, An Iconic Development of Peirce's Logic of Relatives, APA 2015 Pacific Division Meeting, April 4, 2015, The Westin Bayshore, Vancouver British Columbia, Canada

〔図書〕(計 1 件)

田中 博一、宮崎 宏志、新 茂之 他、法律文化社、『人間の尊厳と自立/社会の理解』介護福祉士養成テキスト第 1 巻(全 260 頁)、2014、pp.13 20, pp.30 34, pp.36 44

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

〔その他〕

研究代表者の研究業績などに関しては、  
<http://soran.cc.okayama-u.ac.jp/search?m=home&=ja>  
において検索できる。

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

宮崎 宏志 (MIYAZAKI, Hiroshi)  
岡山大学・大学院教育学研究科・准教授  
研究者番号：3 0 2 9 4 3 9 1

### (2)研究分担者

新 茂之 (ATARASHI, Shigeyuki)  
同志社大学・文学部・教授  
研究者番号：8 0 3 4 3 6 4 8

### (3)連携研究者：なし

### (4)研究協力者

岸本 廣司 (KISHIMOTO, Hiroshi)  
青木 多寿子 (Aoki, Tazuko)